

『物と空間』講義における空間構成理論についての考察 (2)

——像の多様に基づく対象の側面の構成について

宇多 浩

はじめに

先の論考¹では、1907年のフッサールの講義『物と空間』において取り上げられた像とキネステーゼとの動機づけ関係に焦点をあて、像の多様がキネステーゼに動機づけられつつ、具体的にどのような仕方で変様するのか、という点を中心に考察した。こうした像とキネステーゼとの動機づけ連関、および、そのなかでの像の固有の変様のあり方を考察することは、意識における空間事物の構成の問題を解明するにあたって重要な位置を占めている。だが、私たちが意識における空間事物の構成の問題を考えるためには、この像の変様の次元を越えて、それに基づいて知覚対象への関係性がいかにして可能になるか、という問題を解明しなければならない。像（感覚内容）とは体験に実的に内在する契機であり、他方の知覚対象とは、そうした体験の実的な連関を越えたあり方をしている。それでは、像の多様は体験の実的な内在の領野を越えて、どのようにして知覚対象への関係性をもつことができるのだろうか。

私たちが知覚対象という場合、それは空間のある特定の位置に位置づけられた、時間的に持続する対象として理解されている。だがこの知覚対象について、私たちが実際に知覚しているのは、厳密には像に基づいて本来的に呈示された側面だけである。それ以外の側面は感覚内容に基づいた本来的な仕方では与えられておらず、ただ空虚な仕方で間接的に志向されているにすぎない。私たちが意識における空間事物の構成の問題を考えるにあたっては、このような本来的に呈示された側面と空虚に志向された側面からなる全体的な側面の連関のあり方を考察しなければならず、それに対応して、これらの側面連関の全体を志向する知覚作用の体系についても考察しなければならない。

だが、像と対象との関係を考察の主題とする本稿においては、さしあたり主題を像と本来的に呈示された側面との関係性に限定して考察することにした。全体としての知覚対象と全体としての知覚作用との関係についての考察は、この考察に基づいてはじめて可能になると考えられるからである。そこで本稿においては、私たちの知覚作用において、像の多様に基づいてどのようにして知覚対象の側面や規定性——本来的に呈示された側面や規定性——が構成されるのか、という問題を中心的な問いとして考察していくことにする。

さて、この問題を考察するにあたって、考察の一つの軸となるのが多様性と統一性との連関である。自己の感覚野を占める個々の像は、知覚の進行においてたえず変動する多様性の契機をなしている。それに対して（静止的な）知覚対象、およびそれに属する対象の側面や規定性は、像の変動を通して同一のままにとどまるものであり、その意味で、それは統一性の契機をなしている。そこで、知覚における像と対象との関係性について問うことは、像の多様性と対象（その側面や規定性）の統一性との関係性を問うことに等しい。つまり、知覚をはじめとする直観作用は多様性と統一性が同じ場において同時に生起している点にその大きな特色があるといっても過言ではない。それでは、私たちの知覚作用において、像の多様に基づいて、統一的な対象の側面や規定性への関係性はどのようにして可能になるのだろうか。

この像の多様と対象の統一性との関係を考える際、そこで重要な役割をはたすと考えられるのが、知覚において機能している統握（Auffassung）の働きである。統握——さしあたり知覚において機能する統握——とは、体験の流れのうちに内在する契機であり、それは像の多様を生気づけ、統一的な対象の呈示を可能にする作用性格であるとされる²。フッサールの現象学、とりわけ初期から中期にかけての彼の現象学においては、この統握の働きこそが、像の多様と統一的な対象とを結びつける上で重要な役割をはたすものとして位置づけられている。そこで以下の第1節では、この統握とは具体的にどのような働きであり、それはどのようにして像（感覚内容）に働きかけて統一的な対象への関係を可能にするのか、という問題を考察することから始めたい。この統握の働きについて考える際、とりわけ重要になるのが、感覚内容に対する意味解釈の働きと同一化綜合の働きである。そこで本節では、統握のもつこれら二つの働きに焦点をあてながら、この問題を考えていくことにする。

続く第2節では、知覚作用をより動的な観点から考察し、知覚の進行において、統握の働きがどのように機能しているのか、という点について考察する。私たちの知覚は通常、時間的に展開される作用であり、私たちは対象に対する自己の位置を変化させることで、対象をたえず異なるパースペクティブにおいて知覚している。その際、この知覚作用の展開の背後では、自己の感覚野を占める像がキネステーゼの進行と密接な動機づけ連関を形成しながら連続的に変様している。そこで本節では、このような像とキネステーゼとの動的な動機づけ連関に焦点をあて、この動機づけ連関に対して統握の働きがどのように関与しているのか、という問題を考察していく。その際、統握の働きは像の多様を貫く「志向光線の束」として機能していることについて述べる。

最後の第3節では、上の二つの節での考察を踏まえつつ、統握の働きをさらに像の規則的な変様という観点に着目して考察していく。第2節で述べたように、像はキネステーゼの進行に動機づけられて連続的に変様するが、この像の変様には、キネステーゼのあり方に対応した一定の規則性が存している。そして、この像の変様の規則性（およびそれに対

応した現出の変動の規則性)こそが、統握のもつ統一的な対象への関係を背後において可能にしていると考えられる。統握とは、像の規則的な変様を貫き、さらに現出の規則的な変動を貫きながら、統一的な対象へと関わり続ける働きとして捉えることができる。

1. 感覚内容の多様性と側面の統一性——感覚内容の「意味解釈」としての統握

本節では、私たちの知覚において、像の多様に基づいて事物の統一的な側面がどのように構成されるのかという問題を、『物と空間』講義の分析を踏まえながら考察することにした。それでは、感覚野のうちに占める像の多様に基づいて、知覚対象のもつ統一的な側面や規定性はどのようにして構成されるのだろうか。

私たちの視覚野を占める像とは、意識作用に実的に内在する契機としての「感覚内容」³のことを指している。一方の事物のもつ色や形態が事物に帰属する客観的な属性であるのに対して、自己の視覚野を占める個々の感覚内容は、意識作用に実的に内在する体験の契機である。また、前者の事物の側面や契機がパースペクティブの変動を通じて一定の統一性を保つものに対して、感覚内容は意識作用の流れのうちでたえず変動する多様性の契機をなす。それでは、前者と後者は互いにどのように関連しあうのだろうか。

フッサールは、これら両者を結びつける役割をはたすものを、意識作用に内在するもう一つの契機である統握の働きであると考えている。統握とは感覚内容と並んで作用に内在する契機であり、それはそのつど感覚内容を生氣づけ、感覚内容に意味を付与する働きであるとされる。フッサールによれば、この「統握によって、それ自体はいわば死んだ素材である感覚内容は生氣づける意義を獲得し、それによって、それは対象を呈示ようになる」⁴。つまり、統握は感覚内容をしかじかのものとして統握し、感覚内容を生氣づけることで、感覚内容に統一的な対象を呈示する機能を付与する働きである。その意味で、この統握という作用性格こそが、感覚内容の多様と対象の統一とを結びつける重要な役割をはたすものとして想定されていることが分かる。だが、この統握のもつ対象呈示的な働きに着目するならば、統握の働きを感覚内容と本来的に呈示された側面や規定性との関係に限定して捉えることも可能である。その場合、統握とは感覚内容を生氣づけることによって、感覚内容に対象のさまざまな側面や規定性(色・形態など)を呈示する機能を付与する働きであるということができる。

さて、それではこの統握の働きによって、感覚内容はどのようにして対象の側面や規定性を呈示することができるのだろうか。たとえば、私の視覚野のうちに丸くて赤色の広がりを与えられているとする。その場合、それは〈赤い球〉として統握されることで、球のもつ〈赤さ〉、もしくは球の〈赤い側面〉が呈示されることになる。だがフッサールによれば、対象の側面や規定性は単一の感覚内容に基づいて呈示されるだけではない。というのも、対象の側面や規定性は知覚の進行において、「〈たえず〉互いに移行しあう射影の連続性」⁵において呈示されるからである(ここでいう「射影」とは特定の観点から見られ

た対象の「現れ」であり、さしあたりここでは「感覚内容」とほぼ同一のものとして理解しておく)。たとえば、私がある立方体の側面を知覚する場合、その側面に均一に広がる色合いは、「単一の色射影のうちで呈示されるのではなく、色射影の連続性のうちで呈示される」⁶。つまり、対象の側面や規定性はそのつど個々の感覚内容に基づいて呈示されるだけでなく、知覚の進行のうちで、互いに連続的に移行しあう感覚内容に基づいて、統一的な側面、統一的な規定性として呈示されるのである。

このことから、感覚内容に基づく統握の働きは、連続的に変化する感覚内容の多様を対象の統一へと関係づける働きをもつことが分かる。一方の感覚内容は知覚の進行とともにたえず変化する。だが、それらの変動を通して呈示される対象の側面は「連続性における同一性」⁷であり、感覚内容の変化を貫いて、つねに同一のものとして呈示され続ける。それゆえ、ここでは感覚内容を通して呈示された対象どうしを連続的に同一化させていく、ある種の「同一化」⁸の働きが作動しているということが出来る。感覚内容は知覚の進行においてたえずその内容を変化させるが、統握はそのように変動する感覚内容をつねに同じ一つの側面や規定性へと収斂させる働きをもっている。統握とは感覚内容に基づいて対象の側面を呈示する働きであるとともに、そのようにして呈示された対象の側面をたえず同一化的に合致させ、統一的な側面へと取りまとめていく働きをもつことが出来る。

ただし、ここでいう同一化とは、二つ以上の独立した項を比較した上で能動的に遂行される同一化とは区別される。知覚の進行において感覚内容は互いに連続的に移行しあっているが、そこに関与する同一化の働きは、呈示された側面や規定性を受動性の次元において連続的に合致させていく総合の働きであると考えなければならない。知覚の進行において、知覚を構成する個々の部分作用は互いに連続的に移行しあうが、同一の側面や規定性についての意識を可能にする同一化総合は、こうした知覚の連続的な融合のうちで、受動的な仕方では生起している。

さらにここで留意すべき点は、統握において生起している同一化総合の働きが、この講義では「意味の合致」⁹であるとされている点である。先に統握の特徴づけにおいて触れたとおり、統握とは感覚内容を生氣づけ、それを〈あるもの〉として統握する作用性格である。ここでいわれる〈あるもの〉としての統握とは、感覚内容を何らかの意味として捉える働き、『論理学研究』第二巻での表現を使うならば、感覚内容としての代表に質料を結びつける働きである¹⁰。フッサールはときにこの働きを「解釈」(Deutung)と呼ぶこともあるが¹¹、その場合も、私たちはその働きを言語記号に対する意味解釈的な働きと同様の働きとして理解することはできない。私たちは知覚において、あたかも言語記号を意味的に解釈するように感覚内容を解釈しているわけではないからである。にもかかわらず、ここである種の解釈に類した働きが想定されているのは、感覚内容に基づいて対象の側面や規定性を呈示する働きが、感覚内容を〈しかじかのもの〉として把握する(その意

味で解釈する) 働きであると考えられているからである¹²。私の視覚野を占める、ある赤い色の広がりは何らの操作もなしに自ら〈赤い球〉の呈示として機能するわけではない。それが赤い対象の呈示内容として機能しうるのは、私がそれらの感覚内容を〈赤い球〉の呈示内容として捉え、その意味で、それらを〈赤い球〉という意味と関連づけて捉えているからである。統握とはまずもって感覚内容を〈しかじかのもの〉として意味的に解釈し、それを通じて、感覚内容を越えた統一的な対象の側面や規定性への関係を可能にする働きとして理解することができる。

議論をもとに戻そう。知覚の進行においてたえず変動する感覚内容が互いに移行しあい、そうした感覚内容の連続的な移行に基づいて、統一的な対象の側面や規定性が呈示されるのだった。統握とは、このような受動性の次元で生起する同一化綜合に基づいて、統一的な対象の側面や規定性への関係を可能にする働きであるが、この働きは同時に「意味の合致」とも呼ばれていた。だが、この同一化綜合が「意味の合致」と呼ばれているのは、以上のことを踏まえるならば、次のように理解することができるだろう。すなわち、知覚の進行において感覚内容は(知覚主体の観点の変化に対応して)たえず変動し、互いに他の感覚内容へと移行しあう。だが、それらがつねに同一の側面や規定性の呈示内容として機能することができるのは、統握の働きのうちで、それらの感覚内容の多様性が同一の意味契機によって解釈され続けているからである。私が移動することによって、私の視覚野を占める感覚内容の形態はそのつど変化する。だが、私がそうした変動する形態を〈同じ一つの側面〉として意味的に解釈することによって、——そうした統握意味を連続的に合致させながら保持することによって——それらすべてが〈同じ一つの側面〉の呈示内容として機能し続けることができる。フッサールが知覚の連続的な綜合の場面で「意味の合致」と述べるのは、おそらくこのような事態を指していると考えられる。統握はたえず同一化的に合致しあう意味を「意味の統一」¹³として保持することで、変動する多様な感覚内容を貫いて、統一的な対象の側面や規定性へと関係することができると考えられていたといえよう。

とはいえ、このような〈感覚内容—統握〉の図式は必ずしも明瞭なものとは言い難く、それゆえ多くの論者からの批判を受けてきたのは事実である。実際、この統握図式は感覚内容の概念自体の妥当性や、統握に関与する意味の起源などについて、少なからずの問題を含んでいると考えられるが¹⁴、ここではこれらの点には立ち入らない。むしろ、ここで指摘しておきたいのは、感覚内容に対する意味的な解釈の働きが、はたして対象の側面や規定性が現出することにとって不可欠の要件なのか、という問題である。確かに、私が感覚野を占める赤くて丸い広がりを〈赤い球の側面〉として把握する際、私はそれを〈赤い球〉もしくはその〈側面〉という意味でもって把握している。だが、このような知覚における意味把握は、そうした対象や側面が現出するための要件として要請されるものなのか、という点については、必ずしも明らかではない。かりに感覚内容に対する意味的な解

積が対象の側面や規定性の現出にとっての必要条件であるならば、結局のところ、感覚内容と対象とを結びつけるのは知覚における志向性の働きであるというよりも、意味のもつ対象指示的な働き——感覚内容に意味が結びつき、その意味が感覚内容を越えた対象の側面を指し示すことで対象への志向的關係が成立するという見方——であるということにならないだろうか¹⁵。そこでは、感覚内容を通じて対象が現出するという事態が、意味を媒介とした対象指示という枠組みに包摂されることになり、それは〈対象の有体的な現出〉という知覚に固有の志向性の構造を覆い隠してしまう可能性があるように思われる¹⁶。さしあたり、ここでは知覚における統一的な対象への関係性という問題において、感覚内容に対する意味解釈的な働きという枠組みを適用することの妥当性について、一定の疑念が残ることを指摘しておきたい。

2. 統握と (K - b) の動機づけ連関——「志向光線の束」としての統握

さて、先に統一的な対象の側面は単一の感覚内容に基づいて構成されるのではなく、知覚の進行において連続的に移行しあう感覚内容の変様を通じて、そこに統握の統一的な働きが関与することによって構成されることについて述べた。だが、この感覚内容の動的な変様は、知覚主体の身体的な位置や運動、つまり知覚主体がどのように移動し、どのような観点から対象を知覚するか、ということと密接に関連している。この感覚内容の変様と知覚主体の運動との連関のあり方を詳細に分析したのが、この講義の第四篇で展開されたキネステーズに関する分析である。そこで以下では、この第四篇でのフッサールの分析を踏まえながら、前節で考察した統握の働きが、この感覚内容（以下では「像」と呼ぶこともある）とキネステーズとの動的な連関にどのように関与し、それによって、どのように統一的な対象の側面が構成されるのか、という問題を見ていくことにしたい。

『物と空間』第四篇において、フッサールは空間事物の構成に対してキネステーズが果たす役割を考察している。自己の身体的運動に随伴する運動感覚であるキネステーズは、眼球運動、上半身運動などさまざまなものが想定されるが、とりわけ空間事物の側面の構成に重要な役割をはずすと考えられるのが、直線歩行と回転移動のキネステーズである。これらのキネステーズは、すでに先の論考において詳述したとおり¹⁷、像の変様と密接な動機づけ連関を形成している。私が対象へと直線的に近づいたり遠ざかったりする場合、像はその移動に動機づけられて規則的に拡大と縮小の変様を被る。また私が対象の周りを移動する場合、像はその移動に動機づけられて、次々と新たな像を周縁部に現わすとともに、他方の側からは以前の像が消失していく。ここでとりわけ重要な点は、像の変様とキネステーズの間には、単に密接な動機づけ関係があるだけでなく、「ある規則的に統一的な動機づけの類型」¹⁸が形成されているという点である。直線歩行にはそれに特有の像の変様様式があり、回転移動にはそれに特有の像の変様様式がある。その意味でいえば、像がどのような変様の様式をもつかは、それがどのような種類のキネステーズに動機づけ

られるかによってあらかじめ決められており、像の変様様式と特定のキネステーゼとの間に形成される動機づけ連関は、キネステーゼの種別に応じてそれぞれ異なる類型性をもつ。像の変様は知覚主体がそのつど、どのような種類のキネステーゼを進行させるかに応じて、それぞれ類型的に異なった仕方で展開されると考えられる。

さて、以上のような像とキネステーゼとの規則的な動機づけ連関に基づいて、知覚対象の統一的な側面はどのように構成されるのだろうか。先の第1節では、像（感覚内容）と統一的な側面や規定性を結びつけるものとして、統握の固有の働き（感覚内容に対する意味解釈、同一化総合）に言及した。像の多様はそれぞれが統握を被ることによって、統一的な対象の側面や規定性へと関係づけられるのだった。第四篇の分析においても、像の多様に対して統握が関与するという枠組み自体は変わらないが、ここで統握は像とキネステーゼとの動的な連関に関与するものとして捉え直されている。つまり、ここで統握の働きは像とキネステーゼとの間の動的な動機づけ連関を貫く「統一性意識」として捉えられている。そこで以下では、統握が像とキネステーゼの動的な連関に対してどのように働きかけ、それによってどのようにして「統一性意識」が可能になるのか、という点を見ていくことにしたい。

フッサールは第四篇において、上記で示した像とキネステーゼとの動機づけ連関に基づいて、統一的な対象が構成される過程を次のように説明している。

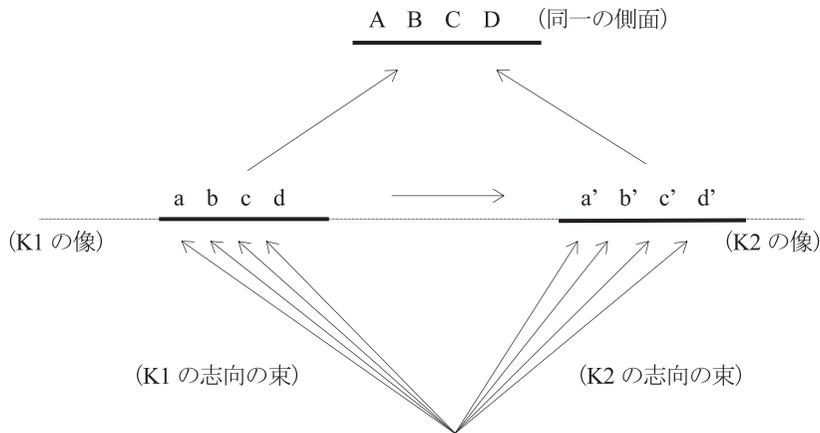
像と K との顕在的に進行する二重の多様性は、連続的な統握の統一によって結びつけられる。連続的な統握の統一は、それぞれの時間位相に属する (K, b) を統握の統一へと（一つの現出へと）機能的に結合し、諸々の現出を時間的に流れ去る現出の全体へと結合する。(X VI, 187)

ここにあるとおり、統握は K [=キネステーゼ] と b [=像] の連続的な進行にたえず関与し続けている。つまり、統握はそれぞれの時間位相における (K, b) にそのつど働きかけ、そのつど b を対応する側面へと関係づけることで、像の連続的な変動を貫く統一的な対象的側面の呈示を可能にする。やや分かりにくい表現ではあるが、このことは、像とキネステーゼとの動的な動機づけ連関にたえず統握が関与し続けており、こうした統握の連続的な働きが、統一的な対象の側面の構成を可能にしていることが示唆されている。

それでは統握は、像の連続的な変様に対して具体的にどのように関与しているのだろうか。この点をより詳細に説明したのが「志向光線の束」(Strahlenbündel von Intentionen)¹⁹ という考え方である。志向光線の束とは像に関わる統握の働きを、像の個々の部分に対応する部分志向の束として捉えなおしたものである。像は互いに区別しうる個々の部分や点などから構成されているが、これら像の諸部分にはそれぞれ統握の部分的な志向が対応しており、全体の像には全体としての志向の束が対応している。この志向の束は

そのつど、知覚の各位相において像の全体を貫き、対象的な側面への関係を可能にしている。そして、それぞれの像がキネステーゼに動機づけられながら連続的に変様する場合、像に関わる志向光線の束もまた、同一のキネステーゼに動機づけられながら像の変様に随伴的に関与し続け、それによって、像の連続的な変様を貫いて同一のままにとどまる対象の側面が構成される (図1を参照)。

〈図1〉 像の連続的変様と志向光線の束



K1の状況での像 (a ~ d) を志向光線の束が貫くことで側面 (A ~ D) が呈示される。K1がK2に移行した場合も、像 (a' ~ d') を同じ志向光線の束が貫き、それによって同一の側面 (A ~ D) が連続的に呈示される。

以上のことから、統握が像とキネステーゼとの動機づけ連関に関与する場合、統握は「志向光線の束」という形で像にたえず働きかけ、それによって像の変様を貫く統一的な対象の側面へと関わり続ける、と考えられていたことが分かる。フッサールが統握の働きを「統一性意識」と呼ぶのは、おそらくこのような文脈においてであると思われる。志向光線の束が像を貫きながら対象的な規定性へと関わり続けることによって、〈同じ一つの〉対象の側面についての意識が可能となる。このような統握によって実現される、像の多様を貫く同一の側面についての意識が「統一性意識」と呼ばれていたと考えられる。

以上で示した対象的側面の構成についての考え方は、(K, b) の連続的な動機づけ連関に基づく〈同一の対象的側面〉の構成という事態を首尾よく説明してはいるものの、他方で、この説明は事象を過度に細分化することによって、かえって全体像を分かりにくくしているのではないだろうか。先に、統握は感覚内容を意味的に解釈することによって、同一の対象の呈示を可能にする働きであると述べたが、そこでの統握の働きと、ここでの (K, b) の連関に関与する統握の働きとはどのように関連しているのだろうか。かりに、個々の位相での像の各部分に志向の束が関与することで同一の対象的側面の呈示が可能に

なるとすれば、個々の像の各部分には統握意味の各部分に対応することになるが、その場合、意味自体も限りなく細分化されるのではないだろうか。私たちが視覚野に広がる赤色の広がり（赤い球）の側面として知覚する場合、私たちは像の各部分に対して志向の束を関与させ、それら各々に部分的な意味をあてがうといった複雑な操作を行っているとは思われない。むしろ私たちは知覚の進行において、各々の像（赤さの広がり）の連続的な変様を貫いて、〈赤い球〉の同一の側面を把握し続けているにすぎない。ここにあるのは、像の変様と同一の对象的契機との連続的な対応関係であり、このような対応関係を説明する枠組みが、いま求められている当のものである。その意味でいうならば、ここで重要なのは、知覚の進行において機能する統握が、像の多様を貫いてたえず〈同じ一つの〉对象的契機についての意識を可能にしているという事態であり、このような多様と統一とを媒介する働きこそが統握のもつ重要な働きであるとはいえないだろうか。だが、かりにそうであるならば、統握は多様と統一との間をどのような仕方で媒介することができるのだろうか。それは感覚内容の意味解釈や志向光線の束といった考え方とは別の仕方で説明することができるのだろうか。次節では、この問題をこれまでとは別の観点から考察していくことにしたい。

3. 像の変様の規則性と統握の統一——多様と統一の媒介としての統握

先の節において、統握の働きは像の多様と対象の側面の統一を媒介する、という点で重要な役割をはたしていると考えられた。そして、統握がこのような多様と統一との連関をどのようにして媒介することができるのか、ということが問題とされた。本節では、この問題を像の変様の規則性という観点から改めて考察することにしたい。

フッサーは像の多様を対象的な側面の統一へと媒介する契機として、感覚内容の意味的な解釈とは別の契機を挙げている。それが像の変様のもつ規則性である。この像の変様のもつ規則性——キネステーズに動機づけられた像の規則的な変様——は統一的な对象的側面の構成に際して、きわめて重要な役割をはたしていると考えられる。たとえば、フッサーは以下のように述べている。

眼球運動領野において、規則的に帰属しあう K の状況のもとで、規則的な像の変様が現れる。それらは一つの類型的な体系へと統合され、統握の統一を獲得する。
(ibid., 237)

統握は呈示内容〔＝感覚内容〕を生气づけ、それらに〔对象的契機の〕呈示機能を与えるが、それは統握が動機づける〔Kの〕諸々の状況のもとで、これらの〔呈示〕内容の規則的な進行を指し示すことによってである。(ibid.)

上の引用において、フッサーは統握のもつ統一的な对象的契機へと関わる働きを、像の変様の規則的なあり方と密接に関係するものとして捉えている。ここでは統握のもつ多様と統一を媒介する働きが、像の変様の規則性によって条件づけられており、それを基礎にしていることが示唆されている。それでは、統一的な側面への関わりが、像の規則的な変様を基礎にしているとは、具体的にどのようなことを意味しているのだろうか。

一つの事例を手がかりにして考えてみよう。私がある対象の側面、さしあたり、ある立方体を構成する一つの側面を知覚しているとする。私がある対象の周りを移動する場合、その特定の側面は私の対象に対する観点の変化——対象と私の身体との相対的な位置関係の変化——に応じて、異なる仕方で見出される。ある場合は、立方体の側面は私にとって正方形の形で現れるが、別の場合には、そこから右もしくは左に傾斜した形で現れる。だが、このような側面の現出の変化——現出におけるパースペクティブの変化——を貫いて、立方体の側面は同じ一つの側面であり続ける。言い換えれば、立方体を構成する特定の側面は、私の移動に応じてその現出の位相（現出様式）を変化させるが、それらの現出様式の変化を貫いて、私は〈同じ一つの側面〉を知覚し続けている。

だが、こうした現出のパースペクティブ、もしくは現出の位相の変化を通じて、統握が統一的な側面へと関わり続けることができるのはなぜだろうか。それぞれの現出は、なぜ〈同じ一つの側面〉の異なる位相での現出として機能することができるのだろうか。ここで重要な役割をはたすと考えられるのが、現出のもつ規則性という契機である。フッサーは下記のように述べている。

かりに一般的に呈示の流れ去る多様性のうちにおいて、同一の客観性の現出がそれら〔感覚内容の多様性〕を貫くという仕方では、確固として客観性が構成されるとすれば、諸々の現出のうち…規則的な秩序の不変性が支配していなければならない。
(ibid., 243, 強調は筆者)

私たちが立方体のある側面を連続的に知覚する際、その側面は私の観点に応じて、たえず異なるパースペクティブにおいて現出する。その現出の様式はそれぞれの位相において異なるものであるが、しかしそれらは私の移動の仕方や移動の方向にあわせて規則的に変動する。私が右側に移動すれば、四角形の側面は左側に傾斜したものとして現出し、逆の方向に移動すれば、逆の方向に傾斜したものとして現出する。その意味で、ある側面についての現出様式の変化は、私の移動のあり方に正確に対応しており、両者の間には規則的な動機づけの連関が成立している²⁰。

だとするならば、私たちが一つの側面を知覚するということのうちには、その条件として、その側面に関する一連の現出がキネステーゼの進行に対応して規則的に変化するということが含まれているはずである。もし私の移動に際して、その当のキネステーゼによっ

て指定された様式とは異なる仕方での現出系列が展開されるならば、それらの現出はもはや〈同一の側面についての現出〉と呼ぶことはできず、むしろ〈ある変化するものについての現出〉と呼ばれることになるだろう。また、現出の変化のうちに確固とした規則性が維持されているならば、いまだ顕在化されていない現出の系列についても、もし私がしかじかの方向に移動すれば、〈同じ側面のしかじかの現出系列〉が現れるだろう、という予期をすることが可能になる²¹。

以上のことから、知覚の進行において私たちが同じ一つの側面を知覚することのうちには、その側面についての現出の系列が——キネステーゼの進行に動機づけられながら——確固とした規則性において進行するということが含まれており、そのことを基礎的な条件としていることが分かる。現出の多様において機能する統握は、このような現出の規則的な連関に支えられることで、統一的な側面へと継続的に関係し続けることができると考えられる。

さてここまでは、私たちの知覚経験を例にとり、そこで機能する現出の変化と統握の統一性との関連について考察してきた。それでは、先に問題とされた像の多様と側面の統一性との関係についてはどうなのだろうか。統握の統一性が現出の規則的な進行と関連しているのと同じ意味で、それは像の規則的な変様と関連しているといえるのだろうか。

ここで現出と像との関係について確認しておきたい。現出とはある対象が知覚において有体的に（ありありと）現出するという事態であり、本来的な現出の場面に限定するならば、ある知覚対象の側面や規定性が像に基づいて本来的な仕方では提示されていることを指す²²。他方、像とは作用に実的に属する体験の契機であり、視覚についていえば、視覚野を占める特定の色や形態をもつ感覚内容を指す。このような体験に属する内在的な契機である像が統握を被ることによって、ある対象に帰属する側面や規定性の現出が可能になる、というのが基本的な構図である。

その意味でいえば、感覚内容（＝像）と現出とは互いにきわめて密接に関連しているといえる。私の視覚野を占める赤くて丸い広がりに基づいて、〈赤い球〉の特定の側面が現出する。また私の視覚野を占める、ある色合いの四角形の形態に基づいて、立方体の特定の側面が現出する。ここで像と現出との間には一定の対応関係が成立しており、前者が統握を介して後者へと移行するという仕方での関係性をもっている。

この点を踏まえるならば、キネステーゼに動機づけられた像の変様と現出の変動の間にも一定の対応関係が成立する、と考えることができる。先の考察において、統握の統一性はキネステーゼの進行に動機づけられた現出の規則的な変動を基礎にしていることが示された。だが、この現出の規則的な変動は、視点を転換することによって、像の規則的な変様として捉えなおすことが可能である。先に挙げた立方体の知覚の例に立ち返って、この点をさらに考えてみたい。

私がある立方体の特定の側面を移動しながら知覚し続ける場合、その側面は少しずつ

パースペクティブを変化させながら、同じ一つの側面として現出し続ける。だが、このパースペクティブの変化は、像の次元で言うならば、視覚野を占めるある四角形の像が、私の運動に対応して歪みを強めたり弱めたりする事態として捉えることが可能である。——ある現出する側面が知覚主体から見てより傾斜を強めた仕方では知覚される場合、対応する四角形の像はより強い歪みをもつ仕方では収縮する。他方、その現出する側面が徐々に傾斜度を弱めていく場合には、対応する四角形の像は徐々に拡張し、歪みを少しずつ弱めていく。——このように考えるならば、ある側面についての現出の連関と像の変様の系列との間には密接な対応関係が成立しており、両者それぞれのうちにある規則性の間にも一定の対応関係があることが分かる。像の規則的な変様は、統一的な側面との関連においては、ある側面についての規則的な現出の系列として捉えることができる。

先に、知覚における統握の統一性は、ある側面についての現出の規則的な連関によって支えられていることについて述べた。だがここで示したように、この現出の連関は像の変様と密接に関係しており、現出連関における規則性もまた、像の変様の規則性と密接に関係しているといえる。だとするならば、統握の統一性は現出の規則的な連関に支えられているとともに、最終的には、像の規則的な変様系列によって支えられている、ということができよう。私たちが統握によって対象の側面を〈同じ一つの側面〉として捉えることができるのは、さしあたりその側面の現出がキネステーゼに動機づけられて規則的に変動していくからである。だが、このような現出の規則的な変動が像の規則的な変様に対応している以上、統握のもつ統一性は、最終的には像の変様の規則性に支えられている、ということが出来る。統握が多様と統一を媒介するとは、それがキネステーゼの進行のうちで像の規則的な変様の系列を通り抜け、さらに現出の規則的な変動を通り抜けて、統一的な側面へとたえず連続的に関わり続けているという事態——フッサールの言葉でいえば「統一性意識」——を指していると考えられる。

4. おわりに

本稿では、私たちの知覚において、対象の側面や規定性が像の多様性に基づいていかにして統一的なものとして構成されるのかという問いを、像の多様に関与する統握の働きに着目しながら考察してきた。第1節では、像の統一的な対象への関わりが、統握のもつ意味的な解釈の働きと同一化総合の働きによって可能になる、という考え方を示した。知覚の進行において、像は互いに他の像へと移行しあうが、これらが同一の側面や契機を呈示することができるのは、その背後において連続的な同一化総合と意味の合致が生起しており、そうした同一化的に合致しあう意味を通して感覚内容が統握されているからである。だが、このような〈感覚内容－統握〉の図式はさまざまな問題を含んでおり、とりわけそれは、知覚という動的で連続的な直観作用の場面に「意味的な解釈」の枠組みを持ち込むことがどの程度妥当なのか、という疑念を生じさせた。

続く第2節では、像の多様をキネステーゼとの連関のうちにおいて捉えなおし、両者の動的な連関のうちにおいて、統握がどのようにして対象の統一性へと関係することができるとか、という点を考察した。ここでは統握が「志向光線の束」として捉えられ、この志向光線の束が像の変様をたえず貫くことで統一的な側面への関わりが可能になるとされた。だが、このような対象の構成を像と志向光線の束との結びつきによって説明しようとする考え方は、上記の〈感覚内容－統握〉の図式と相まって、私たちの知覚経験を過度に細分化する可能性のあるものであり、それは私たちの知覚経験を〈像〉と〈志向光線の束〉と〈意味解釈〉とからなる複雑な操作として捉えようとしているのではないかと、という疑念が生じた。

第3節では、以上のような文脈のもとで、統握の働きを像や現出を支配する規則性との連関において考察した。統握が像の多様を通して統一的な側面や規定性に関係し続けることができるのは、私たちの知覚を媒介する像と現出——両者は対応関係にある——がキネステーゼに動機づけられながら規則的な仕方で変様し、そうした像や現出の規則的な変様系列を統握の統一性が連続的に貫いているからである。ここでは、統握とは像や現出の規則的な変様に基づき、その変様に動機づけられて、対象の統一的な側面への連続的な関わりを可能にする働きであり、それゆえそれは、像と現出との規則的な変様に基づけられた統一性への関係である。私たちの知覚意識は、自己の運動とともにたえず変動する像や現出の規則的な連関を貫き、またそのような規則的な連関に支えられつつ、統一的な知覚対象へとたえず関わり続ける、という働き——知覚における志向性——をその本質として有している、とすることができるだろう。

以上の考察によって、本稿の中心課題であった像の多様における統一的な対象の側面の構成の問題については、一定の見通しを得ることができた。だが、以上の議論は三次元的な空間事物の構成という全体の問題系のうちのごく一部を占めるにすぎない。この問題にはこれ以外にも、対象の側面どうしの全体的な連関がどのように構成されるか、空虚に志向された側面や規定性がどのように構成されるか、といった一連の問題群が含まれている。これらの問題の検討については今後のさらなる課題とし、さしあたりここでは、これまでの議論で残された問題について言及することで、本稿を終えることにしたい。

先の第1節では、統握の働きをとりわけ感覚内容に対する意味的な解釈の働きに着目して考察した。それによれば、統握とは感覚内容の多様を〈一つの同じ側面〉として意味的に解釈することで、同一の対象の側面や契機への関わりを可能にする働きであるとされた。だが、このような統握の意味解釈的な働きは、動的かつ連続的な知覚作用を説明するための枠組みとして、はたしてどの程度適切なものなのか、という疑念が生じた。

だが、改めて考えるならば、私たちがいる統一的な対象の側面を知覚する場合、その特定の側面は感覚内容の変動を通じて〈しかじかの色合いをもつ、しかじかの側面〉として把握されており、その側面に関する意味的な把握は、多様な感覚内容の変動を貫いて一定

のままに保持されている。また、私たちが対象の目に見えない側面を空虚な仕方で思念する場合も、それらは〈しかじかの色合いをもつ裏側の側面〉として空虚な仕方で思念されており、そこには何らかの〈意味的なもの〉が空虚な志向を媒介する契機として介在していることが想定される²³。

それゆえ、私たちが知覚において機能する統握の働きを考える際、この意味的な要素が知覚作用のうちどのように介在し、どのように機能しているのか、ということを変更して検討することが必要になるだろう。はたしてそれは、本稿で述べたような感覚内容に対する意味的な解釈という仕方で機能しているのか、それとも、後期の『経験と判断』などの著作で述べられている「習性的な知」²⁴——これは地平性という仕方で、過去に習得した意味の沈殿を担うとともに、知覚の進行の方向を予め描き出す役割をもつ——や一般的な「類型性」²⁵——これは先所与的に与えられた類似の他の対象をも、なじみの対象として現出させることを可能にする——という仕方で機能しているものなのか、といった問題は、知覚作用における〈意味〉という契機の位置づけを考えるためには、避けることのできない問題であるように思われる。この点については、後期の著作群を含めた仕方で、より包括的な見地から考察していくことにしたい。

注

フッサール全集に所収の著作からの引用は、巻数をローマ数字で表し、その後に頁数を表すことにした。

¹ 拙論「『物と空間』講義における空間構成理論についての考察」(帝京大学共通教育センター論集』Vol.13 p.55-73)

² X VI, 46.

³ *ibid.*, 45.

⁴ *ibid.*, 46.

⁵ *ibid.*, 101.

⁶ *ibid.*

⁷ *ibid.*, 102.

⁸ *ibid.*, 36.

⁹ *ibid.*, 102.

¹⁰ 『論理学研究』第二巻では統握を代表象として捉えているが、この代表象とは代表(感覚内容を指す)と質料との「現象学的統一」であるとされる(X IX/2, 621)。ここでは感覚内容を意味的に解釈する統握の働きが、感覚内容(=代表)と質料との結合された統一として捉えられている。

¹¹ たとえば、フッサールは『論理学研究』第二巻の補遺において、統握について次のように述べている。「私は手回しオルガンを聴いている。——その感覚された音を私はまさに手回しオルガンの音として解釈している。」(X IX/2, 762, 強調は原著者)ここで、感覚内容を統握する働きは「解釈(deuten)」の働きとして捉えられている。

- ¹² X VI., 46.
- ¹³ *ibid.*, 102.
- ¹⁴ 感覚内容（感覚与件）の概念に対する批判の代表的なものとしては、感覚与件という概念の背後にあるとされる恒常性仮説に対するギュルヴィッチの批判がある（Gurwitsch, 90, 1964）。また、統握における意味の発生的な起源に関する問題については、ソコロウスキによる批判がある（Sokolowski, 72-73, 1970）。
- ¹⁵ 拙著『知覚と志向性』においては、こうした意味のもつ対象指示的な働きによって知覚における対象的關係を説明する見方を「志向性の指示論的な捉え方」と位置づけ、それを批判的に検討した。
- ¹⁶ ドラモントはこのような見方を「志向性の媒介理論（mediator-theories of intentionality）」と呼び、それに対して次のように述べている。「志向性の媒介理論は…うまくいかない。というのも、それらの理論は意識的経験の志向性という基本的な与件を、もはや基本的ではない別の何かに転換しているからである。…言い換えれば、媒介理論は作用のもつ志向性を意味の内包性という別の関係に置き換え、経験の志向的な関係性を意味のもつ内包的な方向性（指示性）の機能に置き換えようとしている。」（Drummond, 74, 2003）この点については、Drummond, 100, 1992 ; Drummond, 1990. の第IV節も参照のこと。
- ¹⁷ 拙論「『物と空間』講義における空間構成理論についての考察」の第2節、第3節を参照。
- ¹⁸ X VI, 239.
- ¹⁹ *ibid.*, 192.
- ²⁰ ノエが述べる「感覚運動的な知識」「感覚運動的なスキル」という概念も、事象的にはこのようなキネステーゼに動機づけられた現出の規則的な連関（についての実践的な知）を指していると考えられる（Noë, 2006 の第3章を参照）。特定のパースペクティブから見られた形態（P-shape）が自己の運動に応じて規則的に変動し、そのうちで（不変項としての）対象の形態が見いだされるという彼の考え方は、この対象の「見え（look）」をどのように解釈するか——主観的な体験の契機とみなすか、それとも環境世界の一部とみなすか——という問題を脇に置かならば、事象としては、ここで述べられている（キネステーゼに動機づけられた）現出連関のもつ規則性を表現しているものと理解することができる。ただしその場合も、彼が対象の「見え」や現出（appearance）のもつ変動を、あたかも像の変様であるかのように語るのは適切であるとは思われない。私たちが丸い形態の事物を斜めから見る場合、私たちは「斜めから見られた丸い形態」を見ているのであり、「楕円形の形態」を見ているのではない。「楕円形の形態」は像の次元において与えられる形態であり、それ自体は丸い対象の「現出」ではないからである（Cf. Noë, 2006, 84）。
- ²¹ オショネシーもまた事物全体の知覚にとって、現出（appearances）の連関を支配する規則的な秩序が重要であると考えている（O'Shaughnessy, 148, 1990）。
- ²² X VI, 50.
- ²³ 実際、この講義においても、対象の側面や契機を未規定的な仕方志向する空虚な志向においては、ある種の「普遍性（Allgemeinheit）」が介在すると考えられている。（X VI, 94）
- ²⁴ Cf. Husserl, *Erfahrung und Urteil*, 137.
- ²⁵ *ibid.*, 140, 399-400.

参考文献

- Drummond, J. *Husserlian Intentionality and non-foundational Realism*, Kluwer, 1990.
- Drummond, J. “An Abstract Consideration : De-Ontologizing the Noema” in *The Phenomenology of Noema*, Kluwer, 1992.
- Drummond, J. “The Structure of Intentionality” in *The New Husserl*, Indiana Univ. Press, 2003.
- Gurwitsch, A. *The Field of Consciousness*, Duquence Univ., 1964.
- Husserl, E. *Ding und Raum. Vorlesungen 1907* (Husserliana Bd. X VI), hrsg. von Ulrich Claesges, Nijhoff, 1973.
- Husserl, E. *Logische Untersuchungen. Zweiter Teil. Untersuchungen zur Phänomenologie und Theorie der Erkenntnis* (Husserliana Bd. X IX) hrsg. von Ursula Panzer, 1984.
- Husserl, E. *Erfahrung und Urteil. Untersuchung zur Genealogie der Logik*. Redigiert und hrsg. von L.Landgrebe, Felix Meiner Verlag, 1985.
- Noë, A. *Action in Perception*, The MIT Press, 2006.
- O’Shaughnessy, B. “The Appearance of a Material Object” in *Philosophical Perspectives*, Vol.4, Action Theory and Philosophy of Mind, 131-151, 1990.
- Sokolowski, R. *The Formation of Husserl’s Concept of Constitution*, Martinus Nijhoff, 1970.
- 宇多 浩 『知覚と志向性—フッサール現象学における知覚理論』 (晃洋書房 2021 年)
- 宇多 浩 「『物と空間』講義における空間構成理論についての考察—像変様の均質性と非均質性の観点から」 (『帝京大学共通教育センター論集』 Vol.13 p.55-73, 2022 年)